

新庁舎建設に関する調査特別委員会

(第 12 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 27 年 6 月 23 日 (火)		
開 会	午後 2 時 30 分	閉 会	午後 3 時 04 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子、星見 健蔵、横山 明、伊藤 幾子 長坂 則翁、桑田 達也、下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子、議事係主幹：金岡正樹		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任：田中 友一 庁 舎 整 備 局 専 門 監：前田喜代和 行 財 政 改 革 課 長：坂本 宏仁		
傍 聴 者	3 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後2時30分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 それでは、新庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

それでは早速、議事に入ります前に、河井総務部長、一言御挨拶をいただいて、その後に審査に入りたいと思います。お願いします。

○河井登志夫 総務部長 失礼いたします。総務部長の河井でございます。

本日は、朝からずっと会議が続いておりまして、お疲れのところ申しわけございませんが、御審議のほどを申し上げます。本日、追加提案をさせていただきました庁舎関連の予算でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 そうしますと、議案第102号、平成27年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)、所管に属する部分の御説明をお願いいたします。藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 失礼いたします。説明を申し上げます。

予算書で申し上げますと、12ページから13ページに詳細が載っております。また、それから、14ページに債務負担行為は載っております。それから、事業別概要でいきますと、1ページと3ページでございます。また、説明の資料としまして、局のほうで作成したものが資料1と資料2でございます。資料1につきましては、常任委員会との統一の様式の資料でございます。資料2につきましては、資料1を少し詳しくした資料でございます。

事業別概要で説明をさせていただきます。事業別概要の1ページの上段につきましては、現年度の予算でございます。3ページにつきましては、債務負担行為の概要を載せさせていただいております。補正予算につきましては、鳥取市新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託費の現年予算といたしまして、1,211万9,000円と債務負担行為の限度額を1億6,749万5,000円とする補正予算でございます。設計につきましては、平成21年度の国土交通省告示15号の考え方に基づき算出をさせていただいております。このたびの補正の増額につきましては、建物の面積を当初の1万7,400平米から約2万3,000平米に想定すること。また、設計に係る人件費の単価がふえることによりまして、設計委託業務が増額になるものでございます。財源につきましては、合併特例債と公共施設等整備基金の繰入金でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 御説明いただきました。本案について、委員の皆様から質疑を受けたいと思います。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 増額の要因なんですけれども、面積がふえたことと、設計の人件費、単価がふえたことという御説明がありましたが、この設計の人件費の単価っていうのは、当初予算を立てたときと比較して、国交省の告示第15号の数字が違ってきただけっていうか、上がった単価になったという理解でいいのかなど。まず、それを教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 議員がおっしゃるとおりでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 資料2のほうなんですけれども、今回補正で上げられてる1,200万、委託料のところにあるんですが、これが全て基本設計・実施設計業務の増額分に係るといことなわけ

すね、この説明でいけば。面積、あっ、わかりました。済みません、ちょっと私の勘違いでした。

それで、きょう、先ほどの質疑があったんですけど、そこのやりとりを聞いててちょっとわからないところがあったんですけど、結局、今回の補正では、基本設計・実施設計の業務の増額分ということなんですけど、この委託料のそのものの中には、地質の調査だとか、土壌汚染の調査だとか、あとオフィス環境整備業務っていうのがあるんですけど、先ほどの質疑の中で、何か建物の場所が決まってから地質調査でしたっけ、そういったこと言われたんですけど、ちょっと流れをもう一度わかりやすく説明をしていただけないでしょうか。多分これから建設委員会で設計業務の委託、選定方法、そういったことがいろいろ検討されると思うんですけど、そういったことからスタートしてどういう流れでどうなるのかっていうのを改めてちょっと教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 まず、当初予算でございますけども、当初予算で1万7,400平米を基準に国土交通省の基準で設計費を計上させていただきました。それとあわせて地質調査、それから土壌汚染調査、それからオフィス環境ですか、こういったものも含めて、これは当初予算で調査物として予算計上させていただいたものでございます。

今回の補正につきましては、面積要件が変わってきた関係で、設計費の委託料、これが増額になりますということで補正を上げさせていただきました。実際、調査に当たるに当たりましては、地質調査分は別に予算はとっておりますので、ただ、やる時期ですね、調査を行う時期が、設計者が決まって業者が決まった段階で、建物の位置がはっきりした段階で地質調査を実施するというように考えていただければと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、想定される庁舎の面積が大きくなったからこのたびの補正なんですけど、面積が大きくなったっていうことで、オフィス環境整備業務っていう、これは当初の予算と変わらなくて済むんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 失礼いたします。当初の予算では駅南庁舎と本庁舎の業務でオフィス環境の業務を想定しておりましたので、予算の範囲内でできると考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。そのほか質問。下村委員。

◆下村佳弘 委員 面積が変わったので、その分設計料が上がったということなんですけど、この面積が変わったことによって地質調査あるいは土壌汚染調査の面積も変わるのではないかと、うふうに思うんですけども、これは変わらないわけで、これは全部やるわけですか。

◆寺坂寛夫 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

地質調査につきましては、全部で6カ所調査をするようにしています。ということで、当初の予算をいただいておりますので、面積が大きくなって建築面積がふえましても6カ所以内で行えると思っていますので、これは予算内でできるのではないかと。それから、土壌汚染調査につき

ましては、敷地全体を考えておりますので、建物の大きさいかんにはかかわらず、事業費は当初予算内でいけるということで考えております。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 先ほどの質疑の中で、設計業者を募集してから選定されるまでが大体3カ月ぐらいいってということがあったんですけど、今後の、どういう入札方法といいますか、選定方式とか、そういったことを考えるのが建設委員会だということを聞いてましたので、今後の建設委員会の開催の予定と、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれませんが、大体募集がどれぐらいから始まって、目安としていつぐらい決定というふうに考えておられるのか、それを教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 流れとしましては、先ほどの質疑の中でも説明させていただきましたけども、まず、この考え方ですね、これについてを建設委員会の中で固めていくということで、それはパブリックコメント、こういったものも出ました。こういったことで考え方についてを取りまとめをし、いわゆる基本計画と同等の内容で、これに基づいて業者を選定してという作業に次に入っていきます。それについては、速やかにという形で御説明させていただきましたけども、7月に入りましたら速やかにこの作業を行いまして、次に業者選定ということを考えてくるわけなんですけども、これも建設委員会の中で決定をいたしますので、7月中には2回程度行って、そこで決定次第、公募に入っていくという流れになってくると思います。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ということは、7月に2回ほど委員会を開催して、そこで選定の方式等を検討していくということによろしいんですね。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい、そうでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ちょっと最後確認なんですけども、「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」の取りまとめということで、先ほど質疑があったんですけども、取りまとめという表現がどうかとは私は思うんですけども、建設委員会の役割っていうのが、私は設計業務、そういった業者を選定するためにどういう選定方法がいいかっていうことを検討するのが主たる任務で、それで、あくまでも「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」については、経過は報告して、その都度意見をいただくということにすぎないといいますか、それをまとめる役割があったとは認識してないんですね、私はね。だから、取りまとめる最後の仕上げみたいなものを建設委員会がするかなのような、ちょっと誤解を招くような表現だったんじゃないかと思ったんですけども、意見をまた聞くみたいな位置づけなのか、それとも本当に、もうここが最後、これでいこうと、取りまとめてこれでいきましょうということを示す委員会なのか、ちょっと質疑を聞いて私わからなくなりましたので、その辺ちょっと明快に答えていただきたいなと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 取りまとめというのは、まとめていただいて、最終決定は執行部のほ

うで決定いたしますので、意見を言っていただくと。というのが、設計に入るに当たって、その考え方の内容で設計、公募にかけられる内容なのかどうかということも判断いただくものですから、取りまとめという表現でさせていただきましたけども、その中で確認をとって、市のほうでこれを考え方として公表していくというスケジュールで考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 あくまでも建設委員会としては、この出された鳥取市庁舎の考え方というものの中身が、これで公募がかけられる中身なのかどうかというか、そこにちゃんと当てはまると思いますか、支障がないといった判断をすると思いますか、そういう観点で見るのが主な仕事で、あと意見があれば言われるということによろしいですね。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。今までの建設委員会の開催形態を見ていただければわかると思いますけども、その考え方に対して、中身についても意見をいただく、それから、取りまとめに当たって、設計に出せれる状況になってる内容なのかという、その両方の面があると思います。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 私もちっとお聞きしたかったんですけど、局長さんがプロポーザルとしまして言われたんですけども、もうこれは決定っていうことによろしいんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この考え方の中にもお示ししますけども、設計者の選定方式としては、技術提案方式を採用しますということですのでうたっておりますので、プロポーザルで今後やっていくという考え方には変わりありません。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 前日も地元発注をすごくしっかりやってほしいという中で、プロポーザルになってきますと、どうしても大きなゼネコンがかかわってくるというふうにならないうちにちょっと認識しちゃうんですけども、その辺のことはどうなんでしょうか。じゃあ、地元はかかわりますよといったら、あくまでJVでかかわる形になってくるんですね。ゼネコンがあってJVの、JVってのは地元の業者がざっと5社でも6社でもかかわって、それがもし、かかわってるからいいじゃないですか、それで終わりになるようじゃ、ちょっといけないような気がしたものですから、プロポーザルの中でも、設計だとしてもやはり鳥取の地元の業者を優先して使ってもらえるような形になる、そういうのはあるのかどうかと。

それとあと、設計で、鳥取の業者ももちろんいいわけですよ。地元業者もプロポーザルの設計のほうに参加してもいいわけですよ、出す場合は。それはどこが来ても拒まないわけですよ。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今、米村委員さんから質問がございましたけども、この内容につきましては、今後、建設委員会の中で、選定委員会の中で議論される中身でございますので、今の時点では差し控えさせていただきますと思います。

- ◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 何度も繰り返し聞くことになるんですけども、建設委員会が決めたことを、次は執行部が精査してこちらのほうにっていう順序の成り立ちでっていうことによろしいんで、とにかく建設委員会のほうに取りまとめるっていうふうに、で、よろしいんですか。
- ◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。選考委員会ですね、業者選定。これにつきましては、設計者の選定に関するということということで要綱の中に定めておりまして、まずは基本計画に関する、それから、設計者の選定に関するということ、選定委員会の中身に基づいて執行部が決定するという流れでいきます。
- ◆寺坂寛夫 委員長 米村委員、よろしいですね。
- ◆米村京子 委員 ありがとうございます。
- ◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。下村委員。
- ◆下村佳弘 委員 どういった格好で発注するのか、県内だけとか県外だけとかJVとか、設計業者の大きさ、あるいは設計士の数、実績、そういうもんが加味されると思うんですけども、それについて、委員会のほうに市として条件をつけられるのかどうか。こういうふうな、何ていうか、建設委員会のほうに選定のための条件をつけられるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。
- ◆寺坂寛夫 委員長 市のほう、委員会に入とられるわけでしょう、何名か。2名、3名かね。下村委員。
- ◆下村佳弘 委員 例えば、設計士が4名以下のところは参加できないとか、工事实績がこうだとか、そういった条件を市のほうでつけられるのかどうかということです。フリーでやられるのか。
- ◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 現段階では、その内容も含めて選考の中身に入ってくると思いますので、発言は差し控えさせていただきたいと思います。
- ◆寺坂寛夫 委員長 下村委員、よろしいですね。
- ◆下村佳弘 委員 はい。
- ◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁 委員 ちょっと教えてください。この委託料の関係で、地質調査、土壌汚染調査、基本設計・実施設計業務、オフィス環境整備業務、これは今まで内訳は当初予算か何かであったんですかいね。ちょっともう一回、財源内訳を教えてください。
- ◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。
- 蔵増祐子 庁舎整備局次長 当初の委託料の内訳でございますね。地質調査が2,440万、およそです、丸めております。土壌汚染調査につきましては840万。それから、当初でございますけれども、オフィス環境業務としまして360万円余りでございます。あとは基本設計・実施設計でございます。
- ◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁 委員 ですから、基本設計とか実施設計業務の関係の委託料ってのは幾らですか。

- 藏増祐子 庁舎整備局次長 当初でございますか。
- ◆長坂則翁 委員 当初。
- 藏増祐子 庁舎整備局次長 当初ですね。丸めて5,970万円でございます。
- ◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁 委員 当初が5,970万程度だったんですね。今回、なら委託料ほどの程度増額になっておりますか。
- () 今回補正は全部委託料。
- ◆長坂則翁 委員 全部が委託料の金額。基本設計と実施設計の委託料がこの金額だということですね。
- ◆寺坂寛夫 委員長 新しい内訳を言ってもらえばいいです。今回の全体の1,200万。次長。
- 藏増祐子 庁舎整備局次長 現年予算で1,211万9,000円と、債務負担行為の限度額が1億6,749万5,000円でございますので。
- ◆寺坂寛夫 委員長 いやいや、その内訳、1,200万がどこにいったのかちゅうこと。基本設計・実施設計に行ったのかいうか、ほかにもあったか。
- 藏増祐子 庁舎整備局次長 基本設計と実施設計を合わせたものでございます。
- ◆寺坂寛夫 委員長 に、それ全部行くちゅう意味でしょう。1,211万9,000円、ほかには行かないと。
- 藏増祐子 庁舎整備局次長 基本設計と実施設計でございます。
- ◆長坂則翁 委員 全部行くわけだ。
- 藏増祐子 庁舎整備局次長 はい。
- ◆長坂則翁 委員 はいはい。わかりました。
- ◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。伊藤委員。
- ◆伊藤幾子 委員 済みません、債務負担行為のどこなんですけど、これは前回よりも2,800万円ほどふえてるんですけど、限度額が。これどういう計算式で、ちょっともう一回、こうなったか教えてもらえませんか。
- 藏増祐子 庁舎整備局次長 計算式。
- ◆伊藤幾子 委員 その考え方、何で2,800万ふえたのか。
- ◆寺坂寛夫 委員長 年度割合の分、29年度分のことが。年度で、27、28、29って分けてあるでしょう、そのことです。そのことを言ってちゅうことでしょう、わかるように。それで説明してください。わかりますか。
- 藏増祐子 庁舎整備局次長 現年予算が1,211万9,000円の増と、債務負担が2,828万3,000円の増で、合計4,040万円余りの増になります。
- ◆伊藤幾子 委員 それで、なぜ2,800万が債務負担行為でふえるか。そこを。
- ◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 これはトータル4,000万、現年分と債務負担。債務負担につきましては、実施設計分が入ってますんで、基本設計も入ってますし。ふえた割合が違うという意味ですか。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 どう考えても、だから、想定面積がふえたので、恐らく債務負担行為の後から28年以降の事業にもそれが影響が及んで金額がふえたんだなどは思ってましたけど、それでいいってことですよね。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 そうです。

◆寺坂寛夫 委員長 わかりましたか。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかないですか。桑田委員。

◆桑田達也 委員 先ほどの委員からの質問の中で、設計業務の業者選定、施行の中身に入ることについては本日の委員会では差し控えたいという局長の御答弁があったわけですが、これについては、この特別委員会の中で明らかにする段階、どのような理由でそのようなことになっていくのか、再度お聞かせいただきたいのと、それから、これ当初なんですけども、土対法に基づいて土壌汚染調査が入っておりますけども、あわせてこの埋設物の調査とか、こういったことについては新たな予算っていうものは発生しないのかどうなのか。この点をお聞かせいただけませんか。

◆寺坂寛夫 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 埋設物に関してお答え申し上げます。

当初の市立病院を解体したときに、基礎も含めて全部取ってあるということをお聞きいたしておりますので、埋設物はないというふうに判断をしております。以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 済みません、埋設物あるって聞いたんですけど、私が間違ってたんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員、もう1点。

◆米村京子 委員 ああ、ごめんなさい。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 先ほどの前段の件でございますけども、業者の選定に当たりましては、特別委員会の中では先日中間報告の中で地元発注の考え方についてを議論いただき、まとめていただきました。この内容については当然考慮していくという考え方で建設委員会の中でも議論していただいて、この考え方はどう取り扱っていくのかというようなことにつきましては議論をさせていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員、どうぞ。

◆米村京子 委員 先走って申しわけございませんでした。私たち聞くところによりますと、あそこに埋設があるって聞いてるんですけど、本当にないんですか。というのが、ごめんなさい、あそこを解体したときに、松のくいがすごっていう、それも強力な松のくいが物すごい入ってるっていうのをちらっと聞いたもので、その辺大体今、ブルでばっと取ればいい話だとはいいんですけど、まだほかにも何かあるようなことも聞いたんですけど、とりあえず私が聞いてるのは、大量の松があるっていうことは聞いております。

◆寺坂寛夫 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。大変失礼いたしました。建物のくいとして、当時、松ぐいを打っておりました。そのくい自体は残っております。ですから、私が訂正をさせていただきます。失礼しました。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、基本設計・実施設計の委託料の当初予算分と今回の補正を合わせれば大体7,200万ぐらいなると思うんですけど、これはいわば、今の時点では前払い金の3割分相当の額だということによろしいですか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 そのとおりです。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 それ以外の残り、7割っていいですかね、その残りっていうのは、これっていうのは28年度以降に支払うというのが、今のところでいえばそういう考え方でいいってことですよね。大体どういうときに残り分を払うのか。前払いは先に手つけみたいな感じで払うんでしょうけど、残りっていうのはどの段階で払われるんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 まず、議員おっしゃるとおりに27年度につきましては前払いの3割以内ということでお支払いの予定で考えております。28年度につきましては、基本設計ができた、それから、実施設計の部分払いを考えております。29年度につきましては、実施設計が完了後、残りを払うというふうに考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 28年度の実施設計の部分払いっていうのも、やっぱり3割程度ということではないんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 全体の8割までに納めたいと考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいでしょうか。質疑を終了します。討論はございますか。
伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 いろいろ質疑をさせていただいて、流利的なことはわかりました。ただ、やはり面積については私は、駅南庁舎も庁舎として使って、1万7,400平米を基本とするべきだという意見は変わりませんので、2万3,000平米に面積が変更されての補正ということで、反対をいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 私も伊藤議員と一緒に、この金額に対しては2万3,000平米のってことなので、ちょっと反対させていただきます。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか、反対討論ございますか。ないようですね。
賛成討論ございますか。下村委員。

◆下村佳弘 委員 事業の迅速性という面から考えても、金額の面から考えても妥当であるというふうに思いますので、賛成をいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですね。それでは、討論を終結します。

これより、議案第102号平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫 委員長 賛成多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で議案審査を終了いたします。

それとまた、先日中間報告を取りまとめさせていただきました。その文章の中で特別委員会の回数が11回という報告になっておりますが、今回を入れまして12回ということで訂正して報告とさせていただきますので、御了解お願いいたします。

それでは、これもちまして新庁舎建設に関する調査特別委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後3時05分 閉会